

令和 2 年

6 月市議会定例会条例案

議案会第 6 号 豊橋市議会議員の議員報酬の特例に関する条例…………… 3



議案会第6号

豊橋市議会議員の議員報酬の特例に関する条例を次のように定める。

令和2年6月8日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

## 豊橋市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

令和2年7月分から令和3年3月分までの議長、副議長及び議員の議員報酬の月額、豊橋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年豊橋市条例第33号）第1条各号の規定にかかわらず、同条各号に規定する額から当該額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、期末手当の算出の基礎となる議員報酬の月額は、同条各号に定める額とする。

### 附 則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。

### 理 由

本案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活への影響等に鑑み、議長、副議長及び議員の議員報酬の月額の減額措置について、条例でこれを規定する必要があるからである。